

定例監査の結果

1 監査の期間

令和4年7月4日から令和4年7月20日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

総合政策部 広報広聴課、人事課

(2) 対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。また、本年度の監査実施方針において重点項目とした現金収納に係る事務処理について、西尾市予算決算会計規則等の規定に基づき適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として監査を行った。

4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

(1) 広報広聴課

ア 契約事務において、下記のとおり不備が見受けられた。

(ア) 個人情報の取扱いに関する特記仕様書に定められた作業責任者等及び作業場所に関する届の提出がないものが散見された。

【個人情報の取扱いに関する特記仕様書第3条、第4条】

(イ) 契約書に添付しているものとして記載されている約款が、添付されていないものがあった。 【契約規則第27条】

(ウ) 契約金額の単価設定が契約書と仕様書で異なるものがあった。【 同上 】

(エ) 印刷物の納品があった際に、納品書の提出を受けていないものがあった。

【印刷製本契約約款第17条】

(オ) 契約規則第24条に定める随意契約以外の契約において、予め検査職員を任命しているものがあった。 【物品・役務の契約事務の手引き】

(2) 人事課

ア 契約事務において、下記のとおり不備が見受けられた。

(ア) 契約締結伺いにおいて、1者と随意契約を締結する理由が不明確なものが散見された。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

(イ) 業務施行伺いにおいて、予定価格書を添付して決裁しているものがあった。 【契約規則第13条】

(ウ) 業務委託契約において、業務期間完了前に完了届を受付けているものがあった。 【業務委託契約約款第13条】

イ 退庁時間と時間外勤務実績時間に相違があるものがあった。 【職員の給与に関する条例第14条】

ウ 職員章の管理において、年度末現在の数と貸与簿を照合していなかった。 【物品管理要綱第23条】